

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

以下のとおり公表します。  
令和7年12月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 長谷川 真理子  
分任契約担当役 国立能楽堂長 中尾 健一  
分任契約担当役 国立文楽劇場長 佐藤 和男

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
国立文楽劇場安全・老朽化対策(楽屋等改修)工事(設計変更)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立文楽劇場長・佐藤和男/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	令和7年12月17日	株式会社丸末/大阪府松原市丹南3-2-15	8120101025769	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	4,144,800	3,960,000	96%					
国立能楽堂温水設備改修工事	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立能楽堂長・中尾健一/東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	令和7年12月19日	株式会社コトブキ設備/東京都三鷹市牟礼7-2-8	1012401012448	競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき。(会計規程第24条第1項第8号に該当)	15,070,000	14,630,000	97%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。